

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【公開番号】特開2011-173460(P2011-173460A)

【公開日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-036

【出願番号】特願2010-37498(P2010-37498)

【国際特許分類】

B 6 2 J 35/00 (2006.01)

B 6 2 J 23/00 (2006.01)

【F I】

B 6 2 J 35/00 F

B 6 2 J 23/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月11日(2013.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

フロントタンクカバー63の裏面には、車幅方向に離間する一対のタンク用係止部70(図7参照)を有する。タンク用係止部70は、フロントタンクカバー63の裏面から突出して設けられている。図6に示すように、タンク用係止部70の先端部には、外径の大きな拡径部70aを有する。拡径部70aは、フロントタンクカバー用係止部55の弾性部材71の係止穴71aにはめ込むことができるように形成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

サイドカバー65は、図1、図8及び図9に示すように、フロントタンクサイドカバー64の後部に連続して配置される。サイドカバー65は、側面視で、燃料タンク51の前後方向における略中央部の下部から後方部を覆うと共に、メインシート85aの下端部から車体中央部を覆う。サイドカバー65は、側面視で、略台形(逆台形)状に形成される。サイドカバー65は、係止穴65a(図5参照)と、2つのタンク用係止部70(図7参照)を裏面に有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

そのため、燃料タンク51と複数のタンクカバー(フロントタンクカバー63及びフロントタンクサイドカバー64)との間におけるクリアランス管理を、カバー用支持部材80によって一元的に行うことができる。従って、自動二輪車1Aの生産性を向上することができる。